

麦の需給に関する見通し(案)

令和 3 年 2 月

農林水産省

目 次

麦の需給に関する見通し

麦の需給に関する見通しの策定の考え方	1
1－1 食糧用小麦の総需要量	1
1－2 国内産食糧用小麦の流通量	2
1－3 米粉用国内産米の流通量	3
1－4 外国産食糧用小麦の需要量	4
1－5 外国産食糧用小麦の備蓄目標数量	4
1－6 外国産食糧用小麦の輸入量（政府からの販売数量）	4
2－1 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量	5
2－2 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量	6
2－3 外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量	7
2－4 外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量（政府からの販売数量）	7

【麦の需給に関する見通しの策定について】

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第41条に基づき、農林水産大臣は、麦の需給及び価格の安定を図るため、毎年3月31日までに、麦の需要量、生産量、輸入量、備蓄量等に関する事項を内容とする「麦の需給に関する見通し」を定めることとなっています。

麦の需給に関する見通し

麦の需給に関する見通しの策定の考え方

麦の需給については、国内産麦では量的又は質的に満たせない需要分について、国家貿易により外国産麦を計画的に輸入することとしています。

令和3年度の麦の需給に関する見通しについては、近年の総需要量や国内産麦の流通量の実績等を踏まえ、以下のとおりとします。

1-1 食糧用小麦の総需要量

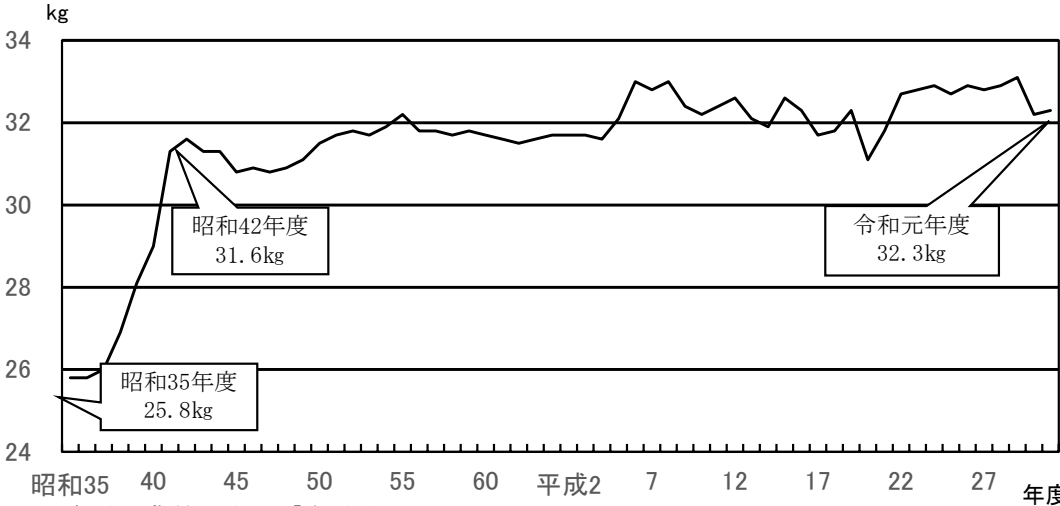
昭和49年以降、食糧用小麦の1人当たりの年間消費量は、おおむね31～33kgで安定的に推移しており（図1）、総人口についても近年やや減少に転じているものの、ここ数年では大きな変動は見られません。

このため、食糧用小麦の総需要量^(注)は、短期的な変動はあるものの中期的には安定していることから、令和3年度の食糧用小麦の総需要量については、過去7か年（平成26年度から令和2年度まで）の平均総需要量である574万トンと見通します（表1）。

なお、令和2年度の総需要量見込みについては、新型コロナウイルス感染症の影響による外食産業等の需要減により、前年より約20万トン少なくなる見通しです。

（注）食糧用小麦の総需要量は、国内産食糧用小麦の流通量、米粉用国内産米供給量及び政府からの外国産食糧用小麦の販売数量の合計から実需者（製粉企業等）の在庫数量の増減分を勘案して算出（以下同じ。）。

図1 食糧用小麦の消費量の推移（1人1年当たり）



資料：農林水産省「食料需給表」
注：令和元年度の数値は概算値である。

表1 食糧用小麦の総需要量の推移

（単位：万トン）

年度	総需要量	対前年度比
平成26	579	100%
平成27	582	101%
平成28	583	100%
平成29	582	100%
平成30	573	98%
令和元	570	99%
令和2見込み	550	96%

令和3年度見通し
574万トン
（過去7か年平均）

1－2 国内産食糧用小麦の流通量

(1) 国内産食糧用小麦の生産量（当年産の小麦のうち、生産者から実需者に引き渡される数量）

令和3年産の国内産食糧用小麦の生産量（注1）については、令和2年8月の民間流通連絡協議会において報告された令和3年産の作付予定面積（204千ha）（注2）に、過去5か年（平成28年産から令和2年産まで）の10a当たりの収量のうち、最高及び最低を除いた3か年の平均値（413kg）を乗じた上で基本計画目標に対する取組を加味し、さらに、食糧用供給割合（97.7%）（注3）を乗じて、85万トンと見通します（表2）。

（注1）は種前契約に基づき、生産者から実需者に引き渡される見込み数量である。
（注2）は種前契約に基づき、生産者から販売委託された全農・全集連等が集計した見込み面積であり、農林水産省大臣官房統計部の公表する面積とは異なる。
（注3）当年産のうち、食糧用として生産者から実需者に引き渡される割合（それ以外は、種子用、規格外等）。令和3年産については、過去5か年のうち、最高及び最低を除いた3か年の平均値である。

(2) 国内産食糧用小麦の流通量（前年産と当年産の食糧用小麦のうち、当年度内に市場に流通する量）

令和3年度の国内産食糧用小麦の流通量については、令和3年産の国内産食糧用小麦の生産量に、年度内供給比率（注4）を乗じ、さらに、令和2年産国内産食糧用小麦の在庫量を加えて、86万トンと見通します（表2）。

（注4）当年産のうち当年度に生産者から実需者に引き渡される数量の割合。令和2年産については、実需者から提出された令和2年産麦の購入計画から算出し、令和3年産については、前年産と同率としている。

表2 国内産食糧用小麦の流通量の推移

(単位：万トン)

年産	食糧用小麦の 生産量 ①	うち年度内 供給量 ②	年度内供給 比率 ②/①	次年度繰越 (在庫) ①－②
平成28	73	27	36.5%	47
平成29	85	30	35.9%	54
平成30	70	18	24.9%	53
令和元	97	30	30.9%	67
令和2見込み	87	29	32.9%	58
令和3見通し	85	28	32.9%	
3年度流通量見通し				86

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

1－3 米粉用国内産米の流通量

需要者からの聞き取りによれば、米粉用国内産米の令和2年度需要量は、前年と同じ3.6万トンと見込まれます（表3）。

需要量が横ばいとなった要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により家庭用小袋の需要が増加したことから家庭における米粉の消費が拡大した一方で、お土産用の菓子等の需要が減少したことから業務用の米粉の消費が減少したことが挙げられます。

一方、令和2年産の米粉用国内産米の生産量は、前年産の2.8万トンから大幅に増加し、3.3万トンとなっています（表4）。

また、需要者からの聞き取りを参考として、令和3年産米粉用国内産米の生産量については、3.4万トンと見通すとともに、令和3年度の流通量については、令和元年産以前の3年度繰越（在庫）が1.8万トン、令和2年産の3年度繰越（在庫）が1.4万トン、令和3年産の年度内供給量が0.8万トンの計4.0万トンと見通します（表4）。

表3 米粉用国内産米の需要量の推移

（単位：万トン）

年度	需要量	対前年度比
平成28	2.3	100%
平成29	2.5	109%
平成30	3.1	124%
令和元	3.6	116%
令和2見込み	3.6	100%

表4 米粉用国内産米の流通量の推移

（単位：万トン）

年 産	米粉用米の 生産量 ①	年度内出回 り比率 ②	米粉用米の年 度内供給量 ①×②	次年度以降 繰越（在庫）
令和元年産 以前				1.8
令和2	3.3	25%	0.8	2.5 3年度：1.4 4年度：1.1
令和3 見通し	3.4	25%	0.8	2.6
3年度流通量見通し				4.0

注：1）令和2年産米粉用米の生産量は新規需要米取組計画認定数量。
2）年度内出回り比率及び令和2年産の次年度以降繰越（在庫）から令和3年度への供給量は、需要者聞き取りを踏まえ算出したものである。

1－4 外国産食糧用小麦の需要量

令和3年度の外国産食糧用小麦の需要量については、同年度の食糧用小麦の総需要量574万トンから国内産食糧用小麦流通量86万トン及び米粉用国内産米流通量4万トンを差し引いて484万トンと見通します（表5）。

1－5 外国産食糧用小麦の備蓄目標数量

現在、不測の事態に備え、国全体として外国産食糧用小麦の需要量の2.3か月分の備蓄を行っています。

このため、令和3年度の備蓄目標は、93万トンとします（表5）。

なお、民間の実需者が2.3か月分を備蓄する場合、そのうち1.8か月分について、国が保管料を助成します。

1－6 外国産食糧用小麦の輸入量（政府からの販売数量）

令和3年度の外国産食糧用小麦の輸入量については、外国産食糧用小麦の需要量に備蓄数量の増減分を加えた484万トンと見通します（表5）。

なお、飼料用小麦の輸入については、別途、農林水産大臣が定める飼料需給計画に基づき行います。

表5 令和3年度の食糧用小麦の需給に関する見通し

（単位：万トン）

総需要量		A	574
国内産	国内産食糧用小麦の流通量	B	86
	米粉用国内産米の流通量	C	4
外国産食糧用小麦の需要量		$D = A - (B + C)$	484
外国産食糧用小麦の備蓄数量			
		2年度実績（見込み） a	93
		3年度（目標） b	93
		増減 $E = b - a$	0
外国産食糧用小麦の輸入量（政府からの販売数量）		$F = D + E$	484

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

2－1 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量

昭和59年以降、食糧用大麦及びはだか麦の1人当たりの年間消費量は、おおむね0.2～0.4kgで安定的に推移しており（図2）、総人口についても近年やや減少に転じているものの、ここ数年では大きな変動は見られません。

また、平成28年度以降増加傾向であったはだか麦の輸入量も、令和2年度においては横ばい傾向となっています。

このため、食糧用大麦及びはだか麦の総需要量^(注)は、短期的な変動はあるものの中期的には安定していることから、令和3年度の食糧用大麦及びはだか麦の総需要量については、過去7か年（平成26年度から令和2年度まで）の平均総需要量である34万トンと見通します（表6）。

（注）食糧用大麦及びはだか麦の総需要量は、国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量並びに政府からの外国産食糧用大麦及びはだか麦の販売数量の合計から、実需者（精麦企業等）の在庫数量の増減分を勘案して算出。ただし、生産者団体とビール会社との契約栽培により供給される国内産ビール大麦は含まない（以下同じ。）。

図2 食糧用大麦及びはだか麦の消費量の推移（1人1年当たり）

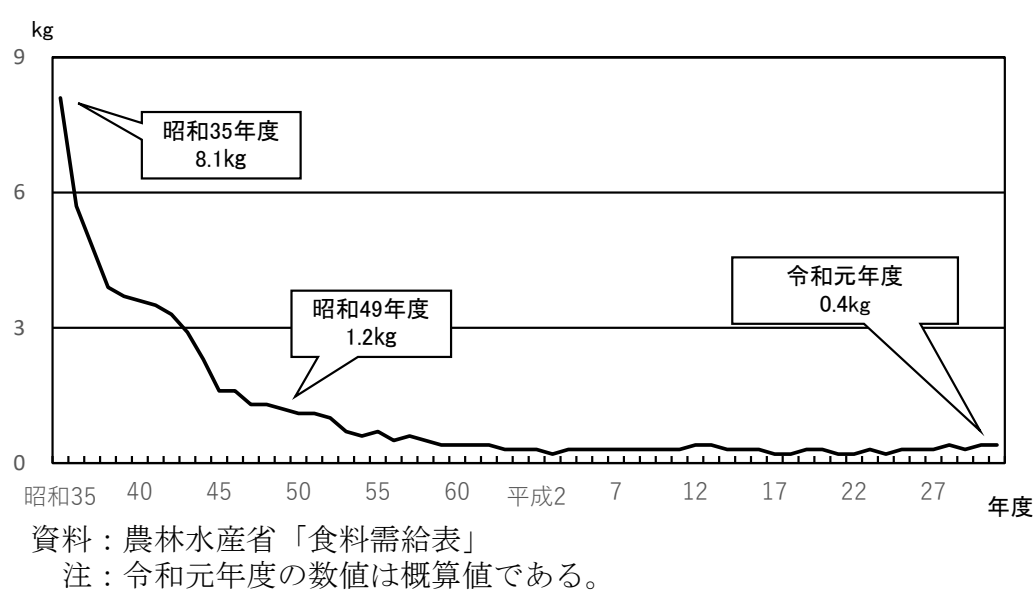


表6 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量の推移

(単位：万トン)			
年度	総需要量	対前年度比	
平成26	33	101%	令和3年度見通し 34万トン 過去7か年平均
平成27	33	100%	
平成28	34	104%	
平成29	34	101%	
平成30	36	105%	
令和元	35	97%	
令和2見込み	34	98%	

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

2-2 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量

(1) 国内産食糧用大麦及びはだか麦の生産量（当年産の大麦及びはだか麦のうち、生産者から実需者に引き渡される数量）

令和3年産の国内産食糧用大麦及びはだか麦の生産量（注1）については、令和2年8月の民間流通連絡協議会において報告された令和3年産の作付予定面積（二条大麦28千ha、六条大麦17千ha、はだか麦6千ha）（注2）に、過去5か年（平成28年産から令和2年産まで）の10a当たりの収量のうち、最高及び最低を除いた3か年の平均値（二条大麦334kg、六条大麦300kg、はだか麦279kg）を乗じた上で基本計画目標に対する取組を加味し、さらに、食糧用供給割合（二条大麦64.3%、六条大麦89.7%、はだか麦93.4%）（注3）を乗じて、12万トンと見通します（表7）。

- （注1）は種前契約に基づき、生産者から実需者に引き渡される見込み数量である。
- （注2）は種前契約に基づき、生産者から販売委託された全農・全集連等が集計した見込み面積であり、農林水産省大臣官房統計部の公表する面積とは異なる。
- （注3）当年産のうち、食糧用として生産者から実需者に引き渡される割合（それ以外は、ビール用、種子用、規格外等）。令和3年産については、過去5か年のうち、最高及び最低を除いた3か年の平均値である。

(2) 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量（前年産と当年産の食糧用大麦及びはだか麦のうち、当年度内に市場に流通する量）

令和3年度の国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量については、令和3年産の国内産食糧用大麦及びはだか麦の生産量に、年度内供給比率（注4）を乗じ、さらに、令和2年産国内産食糧用大麦及びはだか麦の在庫量を加えて、17万トン（注5）と見通します（表7）。

表7 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量の推移

(単位：万トン)

年産	食糧用大麦及びはだか麦の生産量 ①	うち年度内供給量 ②	年度内供給比率 ②/①	次年度繰越（在庫） ①－②
平成28	9	3	30.4%	6
平成29	11	3	28.3%	8
平成30	10	2	21.4%	8
令和元	14	4	26.8%	10
令和2見込み	14	4	24.5%	11
令和3見通し	12	3	24.5%	↓
3年度流通量見通し				17

- 注：1）国内産食糧用大麦及びはだか麦については、上記の流通量17万トンのほかに生産者団体とビール会社との契約栽培により国内産ビール大麦5万トンが供給される見込みである。
- 2）四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

（注4）当年産のうち当年度に生産者から実需者に引き渡される数量の割合。令和2年産について、実需者から提出された令和2年産麦の購入計画から算出し、令和3年産については、前年産と同率としている。

- （注5）
- これまでの国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量の見通しは、国内生産量の一部が当年度内に実需者に引き取られた後、生産年の次年度には残りの全量が引き取られると想定して作成。
 - しかし、平成30年以降の豊作により、令和2年度では生産年の次年度までに実需者が利用しない国内産食糧用大麦及びはだか麦（3万トン）が生じたため、令和3年度需給見通しではこの分を加えて、前年度までの繰越し在庫として流通量を算定。

2－3 外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量

令和３年度の外産食糧用大麦及びはだか麦の需要量については、同年度の食糧用大麦及びはだか麦の総需要量34万トンから国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量17万トンを差し引いて17万トンと見通します（表８）。

2－4 外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量（政府からの販売数量）

令和３年度の外産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量については、外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量と同量の17万トンと見通します（表８）。

なお、飼料用大麦の輸入については、別途、農林水産大臣が定める飼料需給計画に基づき行います。

表 8 令和３年度の食糧用大麦及びはだか麦の需給に関する見通し

(単位：万トン)

総需要量	A	34
国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量	B	17
外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量	$C = A - B$	17
外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量 (政府からの販売数量)	$D = C$	17

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。